

## 千葉県糖尿病性腎症・CKD重症化予防対策推進事業に係る CKDシールの運用について

千葉県糖尿病性腎症重症化予防対策推進検討会において、糖尿病性腎症を含めた慢性腎臓病（CKD）の重症化予防対策について検討がなされ、松戸市で実施されている取組を参考として、「CKDシール」の全県下での運用に向けて検討中である。

### （1）目的

腎臓への負担を避けるために薬の種類や分量の調整が必要なCKD患者の状態を、患者に関わる医療関係者が共通認識し、疑義照会等の適切な対応を行うとともに、患者自身のCKDへの自覚を促し、病状の悪化や人工透析の導入を予防する。

### （2）対象者

医療機関受診者で、腎機能の低下が認められる者（eGFR50未満）

### （3）運用方法

①処方箋に掲載されている検査数値（eGFR）を基に、保険薬局の薬剤師が患者の腎機能を下記基準で判断し、該当する「eGFRシール」をお薬手帳の表紙に貼付する。

○黄緑シール：eGFR30以上50未満

○赤シール：eGFR30未満

②医師や薬剤師等は、患者のお薬手帳に貼付された「eGFRシール」の色や検査数値から、患者の腎機能を確認し、適切な対応を行う。

③検査数値が変動した場合には、シールの張り替え（剥がし）を行う。

### （4）デザイン案



### （5）検討が必要な事項

- ・ eGFR 値の確認方法について
  - 一部の病院やクリニックでは、処方箋に検査値が掲載されていたり検査データを患者へ渡している等するが、実施していない場合には薬局で eGFR 値が確認できない
- ・ 配付方法について
  - 県薬剤師会に依頼し、各薬局に配布してもらえるか